

令和2年4月15日

保護者の皆様へ

名古屋市

トワイライトスクール・ルームの利用に関するお願い

令和2年4月10日に、愛知県緊急事態宣言が発出されました。

本市におきましては、トワイライトスクール・ルームは引き続き実施し、見守りが必要な児童の居場所の確保は継続いたします。

しかしながら、本市内の児童福祉施設において新型コロナウイルス感染症が発生し、感染が拡大していることから、5月10日までの間、ご家庭で見守ることができる場合は、トワイライトの利用を控えてください。

お子さま、保護者の皆様、そして運営スタッフを感染から守るための大切なお願いとなります。保護者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 期間

令和2年5月10日（日）まで

2 お願いする内容

(1) ご家庭での見守りができる場合、トワイライトの利用を控えてください

期間中は、仕事がやすめない等やむをえない場合を除き、トワイライトの利用を控えてください。

※お仕事の勤務調整についてお勤め先にご相談される場合、必要に応じ、このお知らせをお勤め先にお示しくください。

(2) トワイライト利用状況確認書の提出にご協力ください

居場所の確保が必要な状況を確認し、運営スタッフ体制を整えるために活用させていただきます。各トワイライトからの求めに応じて、別紙「トワイライト利用状況確認書」の提出をお願いします。

子ども青少年局放課後事業推進室

TEL：052-972-3229

FAX：052-972-4119